

02 個人・家庭向け

環境にやさしい車・バイクの導入に対して補助します

ZEV導入促進事業(電気自動車・プラグインハイブリッド等)

対象: 電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド(PHV)、外部給電器、ビークル・トゥ・ホーム(V2H)
内容: EV 45万円、PHV 45万円 ※再エネ電力の導入 EV 60万円、PHV 60万円
※太陽光発電システム導入 EV 75万円、PHV 60万円
外部給電器 本体価格の1/2(上限40万円)
事業年度: 令和4年度まで

都市エネ促進チーム
☎03-5990-5068



ZEV導入促進事業(電動バイク)

対象: 電動バイク、電動ミニカー
内容: 車種により最大18万円または48万円
事業年度: 令和4年度まで

都市エネ促進チーム
☎03-5990-5068



電気自動車用充電設備の導入を補助します

充電設備導入促進事業

対象: 公共用充電設備、非公共用充電設備
内容: [設備購入費] 購入価格から国の補助金を差し引いた額(機種により上限あり)
[設置工事費] 定額(細かい条件あり)
事業年度: 令和6年度まで

都市エネ促進チーム
☎03-5990-5159



充電設備導入促進事業(戸建住宅)

対象: 戸建住宅に設置する充電設備
内容: 25,000円/基 ※再生可能エネルギーを用いていること
事業年度: 令和6年度まで

都市エネ促進チーム
☎03-5990-5218



01 事業所向け

環境にやさしい車・バイクの導入に対して補助します

ZEV導入促進事業(電気自動車・プラグインハイブリッド等)

対象: 電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド(PHV)、外部給電器
内容: EV 37.5万円、PHV 30万円 ※再エネ電力の導入 EV 50万円、PHV 40万円
※太陽光発電システム導入 EV 62万5千円、PHV 40万円
外部給電器 本体価格の1/2(上限40万円)
事業年度: 令和4年度まで

都市エネ促進チーム
☎03-5990-5068



ZEV導入促進事業(電動バイク)

対象: 電動バイク、電動ミニカー
内容: 車種により最大18万円または48万円
事業年度: 令和4年度まで

都市エネ促進チーム
☎03-5990-5068



カーシェア等ZEV化促進事業(電気自動車・プラグインハイブリッド)

対象: カーシェアリング事業またはレンタカー事業用の電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド(PHV)
内容: EV 60万円、PHV 60万円
事業年度: 令和4年度まで

都市エネ促進チーム
☎03-5990-5159



電気自動車用充電設備の導入を補助します

充電設備導入促進事業

対象: 公共用充電設備、非公共用充電設備
内容: [設備購入費] 購入価格から国の補助金を差し引いた額(機種により上限あり)
[設置工事費] 定額(細かい条件あり)
[運営費] 公共用に設置された急速充電設備の運営に係る経費(上限40万円/年、3年分)
同設備の電気料金に係る経費(上限110万円/年、3年分、令和3年度申請受付分から)
事業年度: 令和6年度まで(運営費は令和9年度まで)

都市エネ促進チーム
☎03-5990-5159



02 個人・家庭向け

省エネ性能の高い新築住宅の建設を補助します

東京ゼロエミ住宅導入促進事業

- 対象：「東京ゼロエミ住宅」の認証を受けた新築住宅（床面積の合計が2,000㎡未満）
内容：東京ゼロエミ住宅の水準1～3別の助成額 戸建住宅 30～210万円/戸、集合住宅 20～170万円/戸
※太陽光発電設備（上乗せ）：発電出力により上限・単価が異なる。
オール電化住宅の上限・単価の設定あり
※蓄電池システム（上乗せ）：対象経費の3/4（太陽光発電設備の設置状況及び発電出力により別途上限あり。
いずれか小さい額）

事業年度：令和6年度まで

創エネ支援チーム
☎03-5990-5066



住宅の高断熱窓や蓄電池、太陽光発電設備等の導入を補助します

災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業

① 既存住宅における省エネ改修促進事業（高断熱窓・ドア）

- 対象：高断熱窓、高断熱ドアの設置に係る材料費及び工事費、太陽光発電設備の設置に係る機器費及び工事費
内容：対象経費の1/3（高断熱窓 上限100万円、高断熱ドア 上限16万円）
※太陽光発電設備を設置 [3.75kW以下] 15万円/kW（上限45万円）
[3.75kW超] 12万円/kW（50kW未満）

事業年度：令和6年度まで

② 家庭における蓄電池導入促進事業

- 対象：蓄電池システムの設置に係る機器費及び工事費、太陽光発電設備の設置に係る機器費及び工事費
内容：蓄電池システム 対象経費の3/4
（太陽光発電設備の設置状況及び発電出力により別途上限あり。いずれか小さい額）
※太陽光発電設備：新築住宅・既存住宅いずれに設置するか、及び発電出力により上限・単価が異なる

事業年度：令和6年度まで

③ 賃貸住宅省エネ改修先行実装事業（高断熱窓・ドア、同時設置の太陽光発電設備）

- 対象：高断熱窓、高断熱ドアの設置に係る材料費及び工事費、同時に設置する太陽光発電設備の設置に係る機器費及び工事費
内容：対象経費の4/5（高断熱窓 上限36万円、高断熱ドア 上限32万円）
※上記と併せて太陽光発電設備を設置 [3.75kW以下] 15万円/kW（上限45万円）
[3.75kW超] 12万円/kW（50kW未満）

事業年度：令和4年度まで

④ 熱と電気の有効利用促進事業

- 対象：太陽熱利用システム、地中熱利用システム及び太陽光発電設備の設置に係る機器費、工事費
内容：太陽熱利用システム 対象経費の1/2（上限あり）
地中熱利用システム 対象経費の3/5（上限あり）
※太陽光発電設備：新築住宅・既存住宅いずれに設置するか、及び発電出力により上限・単価が異なる

事業年度：令和6年度まで

創エネ支援チーム
☎03-5990-5066



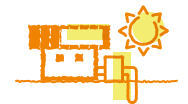
スマートエネルギー都市推進担当
☎03-6258-1510



創エネ支援チーム
☎03-5990-5066



スマートエネルギー都市推進担当
☎03-5990-5086



島しょ地域の太陽光発電設備、蓄電池の導入を支援します

島しょ地域における太陽光発電設備等助成事業

- 対象：太陽光発電設備、蓄電池
内容：対象経費の3/4
事業年度：令和6年度まで

創エネ支援チーム
☎03-5990-5067

